

第7期一宮市障害福祉計画・第3期一宮市障害児福祉計画

市民意見提出制度により提出された意見と一宮市の考え方

●募集期間:令和5年12月18日～令和6年1月18日

●提出件数:3件(3名)

No.	意見	市の考え方
1	<p>計画策定業務、おつかれさまです。1点だけ、P.95-96の児童発達支援・医療型児童発達支援について意見です。</p> <p>令和4年度の児童福祉法改正で令和6年4月1日から児童発達支援の類型の一元化が決まっています、医療型児童発達支援は消滅します。</p> <p>国の基本指針からも医療型児童発達支援に関する記載は削除されていると思いますので、それを踏まえた記載にしたほうがよいのではないかと思います。</p>	<p>ご指摘のとおりであり、該当ページにつきまして、医療型児童発達支援の記載を削除いたします。</p> <p>一元化された児童発達支援の制度の中で提供体制を整えていきます。</p>
2	<p>P37～38 で、障がい者(児)特に重度心身障がい者で医療的ケアが必要な人(児童)が生活介護、放課後デイサービスで通所できる施設数が令和4年度で9か所、令和5年度は「事業所の増加を図る」とあります、受け皿が増えることは市民として歓迎すべきことですが、「重度」であることと「医療的ケア」が必要ということで、一般的な障がい者施設以上に企業/団体が参入するハードルは高く、特に看護師、介護士等の人員確保が喫緊の問題と感じます。</p> <p>多くの場合、人的資源は給与、勤務時間や仕事の内容等で老人福祉施設に流れる傾向があり、看護師、介護士の産休や育休で空く人員を確保するのも大変、家族が感染症に罹り、重心+医療的ケアの職場ということで、やむを得ず休むとなっても急に交代要員がいるわけもなく、事業所の規定の配置人数の事や利用者のことを思うと休むに休めない状況もある。市は出来ていないことに対してマイナスを与えてくるが、利用者がより満足するサービスをしなくてもプラスは与えることはない。</p> <p>税金から事業所に支払われる金額だけで施設維持することは簡単なことではない(悪徳事業所を除く)が、悪い言い方をすれば多くの場合、事業所と従業員の犠牲の上で「基本計画」が成り立っていることは想像できる。市として看護師、介護士を登録制で募集して、不足している事業所とマッチングすることで短期、長期、超短期等働き方を</p>	<p>いただいたご意見については、地域課題を検討、研究していく中で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、市の施策や福祉サービスの充実に向けた取組・考え方は、本計画に記載のとおりです。</p>

	<p>選べるようにするといいいのではないかと思考します(ハローワークではダメ)。一般企業のマッチングサイトの場合、手数料が発生してしまうと施設側の負担も大きく、低賃金の介護士に関してはなかなか利用できないと聞くので、ここは市がやるべき。近隣の市町村の事業所に人的資源を取られないよう就業支援を行うことは今後大きく差が出ることとなります。限られた人員、予算の中でご苦労されているとは思いますが、人的資源の確保、教育/育成、待遇の大幅な改善に重きを置かないと、少子化対策で後手に廻った国のようになってしまいますよ。① 重度心身障がい+医療的ケアの人を受け入れている施設への金銭的、人的な援助等を市として行って欲しいです。② 人的な問題は多くの介護施設で起こりうる問題、今後更に加速していくであろう介護現場での人的資源の枯渇に対して、市はどのように考えているか知りたいです。</p>	
3	<p>私は一宮市の私立保育園の保育士をしています。そこで、現在は障害児の子を担当しています。一宮市の障害児に対する保育士の対人数は、4(障害児):1(保育士)です。しかし、実際の現場ではその配置で保育することは不可能に近いです。他の子と同じことをすることが1人では難しい特性を持っているという理由で加配対象になっており、その子達を(例えクラスが違って)、障害児4人に対し、保育士1人という配置でどう援助すればいいのだろう、現場を理解していないのではとと思っています。丁寧に援助してあげたくても、1人に援助していたら他の子に援助することが難しく、実際事故や怪我なども起こりやすいです。これでは、障害児にとっても、一緒に生活する健常児にとってもよくないことだと思っています。名古屋市など一宮市の周りの市では対人数が改善されているということをお聞きします。財政が厳しいとは思いますが、具体的な意見として障害児への保育士の対人数の改善を強く要望します。</p>	<p>いただいたご意見については、保育の担当部署と情報共有をさせていただきます。</p>